

住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書

住宅取得資金の借入れ等をしている者	住 所			
	氏 名			
住宅借入金等の内訳	1 住宅のみ	2 土地等のみ	3 住宅及び土地等	
住宅借入金等の金額	年末残高			円
	当初金額	年	月	日
償還期間又は賦払期間	年	月から	の	年
	年	月まで		月間
居住用家屋の取得の対価等の額又は増改築等に要した費用の額				円
(摘要)				

租税特別措置法施行令第26条の2第1項の規定により、
 年 月 日における租税特別措置法第41条第1項に規定する住宅借入金等の金額、同法第41条の3の2第1項に規定する増改築等住宅借入金等の金額、同条第5項に規定する断熱改修住宅借入金等の金額又は同条第8項に規定する多世帯同居改修住宅借入金等の金額等について、上記のとおり証明します。

令和 年 月 日

(住宅借入金等に係る債権者等)

所 在 地

名 称

(事業免許番号等)

————— ◇ ————— ◇ ————— ◇ ————— ◇ ————— ◇ —————

◎ この証明書は、家屋の新築、購入又は増改築等をして、その家屋に入居し又は増改築等をした部分を居住の用に供した人で、(特定増改築等)住宅借入金等特別控除を受けることのできる人が、その控除を受ける場合に、税務署又は給与の支払者に提出するためのものです。

<参考>

個人住民税の住宅借入金等特別税額控除制度について

平成21年1月1日から令和7年12月31日までの間に居住の用に供した方のうち、所得税の額から控除しきれなかった住宅借入金等特別税額控除額(特定増改築等に係るものを除きます。)がある方については、翌年度分の個人住民税から控除できる場合があります。

詳しくは、お住まいの市区町村にお尋ねください。